

平成3年10月1日

第8号

発行所 峡北広域行政事務組合  
編集 峡北広域行政事務組合総務課  
印刷所 有限会社 中央印刷

# 広報 きょうほく



## 安全を守って20年

### ● 災害のない地域づくりを目ざして ●

昭和四十六年四月、住民の皆様  
の大きな期待の中、常備消防  
として業務実動を開始した当消  
防本部も、今年で満二十年を迎  
えました。

この間、常に住民の信頼に  
応えべく、職員一同昼夜を分か  
たず業務に励んでまいりました。  
又、消防施設をはじめとして、  
車両、機械器具等も年々充実強  
化され、現在のような近代消防  
として発展してまいりました。

しかし反面、急速な経済発展、  
又地域の開発、さらには高速道  
路の整備等により各種災害も複  
雑多様化し、災害要因は著しく  
増加しています。

職員一同、この二十年を一つ  
の節目とし、住民の皆様が安心  
して生活できる郷土づくりに向  
け、さらなる研鑽努力を重ね、  
その責務を全うします。

# ふれあいペンダント(緊急通報システム)

生活リズムセンサー センサー取り付けドアは、確実に開閉を

ふれあいペンダント(緊急通報システム)は、本格的な高齢化社会の進展を考え、一人暮らしのお年寄りで、体の不自由な方などを二十四時間体制で見守るシステムです。  
もしもの時、身につけているペンダントを押すだけで、消防本部に通報され、消防本部では、あらかじめ依頼してある協力員等の確認と、救急車の出動を迅速に行い、日常生活上の安全を図るものです。

## 急病 一般負傷 で6件

## の通報!!

## 誤作動182件

峡北消防本部では、本格的な高齢化社会へ向けて、六十五歳以上の一人暮らしのお年寄り等が、一九番通報の代わりに、ペンダント式通報機器を利用し、ワンタッチで直接消防機関に通報できる、「ふれあいペンダント」業務を、四月一日から実施しました。  
又、病弱な方で、ペンダントのボタンを押すこともできない状態が予想される方には、トイレや居

間など、必ず一日に何回か開閉する場所にセンサーを取り付けて、安否を見守る、生活リズムセンサーも設置しました。



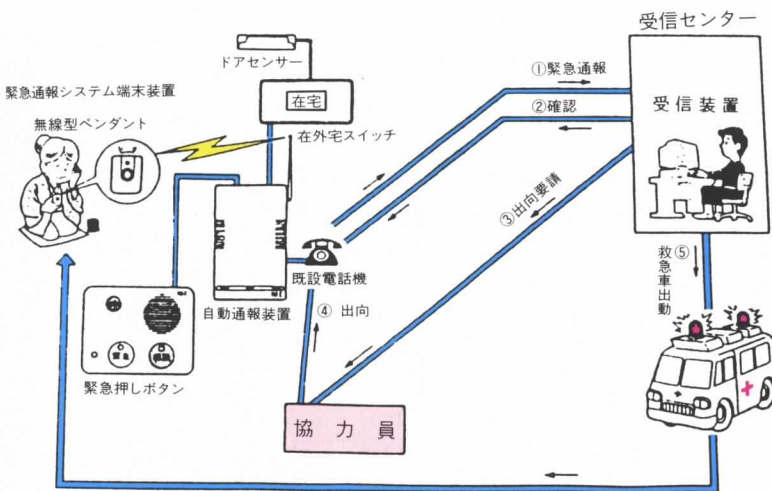
受信センター

業務開始から五ヶ月を経過した現在までの緊急通報件数は、一八八件。このうち六件は、管内のお年寄りから「急病にかかった」という通報等で、このシステムが『助っ人』となり、救急車が駆け付けて病院に収容しました。しかし半面、せっかくのシステムも大半が誤作動という今の現状では本来の機能も半減してしまいます。そこで利用者の皆さんにお願いです。

●このシステムは、常時わずかの電気が必要です。機器(おとなりさんボックス)の電源は抜かないでください。

●生活リズムセンサーは、二十四時間以上開閉されないと、自動的に消防本部に通報されます。二十四時間以上、家を留守にする時は、必ず消防本部(二二二三三一一)まで連絡して下さい。

### ふれあいペンダント通報システム図



もしもの時、お年寄りのお宅へかけつけてくれる協力員の皆さんは、このシステムの中で、とても大きな役割もっています。  
一人に3人の協力員さんがついていてくれます。

# 平成3年度当初予算 17億1,918万2千円

## ふるさと市町村圏特別会計新設

平成三年度の、峡北広域行政事務組合当初予算が、三月定例議会において可決されました。

当組合予算は、一般会計とそれぞれの目的に応じた五つの特別会計で構成されており、一部の使用料、手数料を除き、そのほとんどが関係する市町村の負担金でまかなわれています。予算額は十七億一千九百八十八千円で、昨年と比べ六億六千八百五十八千円、六三・六%の大幅増になっています。

### ●一般会計

組合全体の運営や各部門の調整、また峡北地域の経済を活性化するための経費です。

### ●常備消防特別会計

消防車や救急車の運行、また防火・防災に要する経費です。

### ●ごみ処理特別会計

不燃物や可燃物、粗大ごみなどを処理するための経費です。

### ●し尿処理特別会計

し尿を浄化処理するための経費及び、その施設の維持管理のための経費です。

### ●隔離病舎特別会計

伝染病が発生した場合、患者を収容・隔離し、治療するための経費です。

### ●ふるさと市町村圏特別会計

峡北広域市町村圏の創造的、一体的な振興整備に関する経費です。(ただし、本年度予算の内五億円は、基金積立金です。)

本年度の急激な増加は、前頁で御紹介した「ふれあいペンダント」事業の新設及び、ふるさと市町村圏事業を執行する為、ふるさと振興課を設け、それに伴いふるさと市町村圏特別会計が新たに設けられたことによるものです。(事業内容七頁)

年々厳しくなる財政状況のもとで、限られた財源を効果的に活用させていただき、住民の皆様が安心して生活できる環境づくり、住民サービスの向上を目指して、新たな課題に取り組んでいきます。

## 待望のポンプ車・指令車・配備完了!

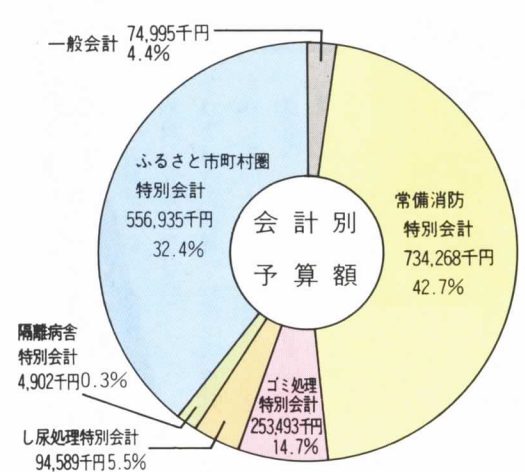


当消防本部では、最新鋭のポンプ車、指令車を購入し、本年四月からポンプ車を葦崎消防署、指令車を長坂消防署に配置・運用を開始しました。

このポンプ及び指令車は、いずれも四輪駆動車で、山間地を抱える当管内において、特に積雪時には力強い味方になってくれることと職員からも期待されているところです。

又、ポンプ車にはバッテリーを搭載し、モーターにより、自走可能な電動ホースカーが積載されています。

このホースカーは、スピーディーな消火活動と、消防隊員の労力負担の軽減を目的として導入されたもので、最大積載重量は百五十キロ、ホース約17本が積載されています。



平成3年度

全国统一防火標語

# 毎日が 火の元警報 発令中

11月9日~11月15日



秋から冬にかけて、強風が吹き、  
空気が乾燥し、火災の発生しや  
すい時期です。そこで地域住民  
一人ひとりの防火意識の高揚を  
図り、火災の発生や悲惨な焼死

全国秋の火災予防運動  
スタート!!



者、貴重な財産の損失を防止す  
ることを目的に、毎年十一月九  
日から十一月十五日まで秋季火  
災予防運動が全国一斉に実施さ  
れています。  
火災予防期間中には、全国各  
地でさまざまな防火行事がくり  
広げられます。  
当消防本部におきましても、  
地域消防団とともに各種行事が  
予定されていますので、皆さん  
一人ひとりが積極的に参加する  
とともに、この機会に御家族で  
家庭での火災防止について再確  
認し、火災予防に対する理解を  
深めましょう。



# 火災 42件 救急 1,297件 火災と救急

平成 3年 8月末 現在

平成三年八月末現、火災と救急出動の状況は、次のようになっています。

## 火災

火災は、四十二件発生しています。そのうち建物火災が十九件、林野火災が五件、車両火災が三件、その他に十五件発生しました。昨年同期と比較すると、一件減っています。損害額は、七千七百七十四千円でした。

出火原因は、たばこの不始末と、放火がトップでそれぞれ八件、次にたき火が二件、以下子供の火遊び、ストーブによるもの等がそれぞれ一件づつ発生しています。

## 救急

救急出動は、千二百九十七件で昨年同期より四十二件増えています。一日に平均すると約五件から六件出動したことになります。

病院に運ばれた人は千三百六十九人で、約六二人に一人が運ばれたことになりました。出動件数で最も多いのは急病で、五百八十八件、次が交通事故の三百六十三件、一般負傷の百九十四件とつづき、その他に百五十二件ありました。



火災・救急出動一覧表

区分 市町村名	火件	災数	救件	急数
葦崎市	20		373	
双葉町	1		117	
須玉町	6		98	
明野村	2		44	
白州町	2		81	
武川村	1		55	
高根町	3		177	
大泉村	0		76	
長坂町	4		175	
小淵沢町	3		92	
管外	-		9	
合計	42		1,297	

# 9月9日 救急の日

市町村婦人会長さん  
"救急隊長" を体験

峡北消防本部では、九月九日、「救急の日」にちなみ、管内一市六町三村の十人の婦人会長さんをそれぞれの消防署や分署の一日救急隊長に委嘱しました。毎年九月九日は「救急の日」、この日を含む一週間を「救急医療週間」とし、救急医療及び救急業務に対する正しい理解と認識を深

めることを目的に、全国各地でさまざまな行事が催されています。この日、横内実男消防長から嘱状を受けた一日救急隊長は、各署長から救急業務についての説明を受けた後、署員への訓示、救急車に乗って模擬交通事故現場への出動、応急処置の体験と、終始緊張した表情で全日程を終了しました。無事一日救急隊長を終えた各婦人会長の皆さんは、口々に、「今まで消防業務に対してあまり認識がありませんでしたが、今日の体験で、改めて消防の重要性を知りました。これからは、地域住民の一人として、消防業務に積極的に協力していきたい」と話していました。





適継続章

表示基準に適合して いると認められる期間	適継続章 の枚数
二年以上 四年未満	一枚
四年以上 六年未満	二枚
六年以上 八年未満	三枚
八年以上 十年未満	四枚
十年以上	五枚

旅館、ホテル等の防火責任者は、このことに留意され顧客の安全確保に、尚一層の御尽力をお願いします。  
くわしくは、お近くの消防署又は、消防本部へお問い合わせ下さい。

- このため、当火災を契機に「防火安全対策検討委員会」を設置し、検討を重ねた結果、次のように改正されました。
- 一、適マーク交付要件の強化。
- 二、適マーク返還基準的の確化。
- 三、一定期間、適マークが継続して交付されている旨の表示（適継続章）。

通称「適マーク」と呼ばれています。昨年三月十八日、兵庫県尼崎市で発生したスーパー長崎屋尼崎店火災は、この適マークが交付されていたにもかかわらず、死者十五名、負傷者六名を生ずる大惨事となりました。

## 旅館・ホテル等防火基準適合 表示制度が一部改正!!

### 地域ぐるみ 実践的に

9月1日「防災の日」、この日は東海地震の発生を想定し、各地で地震予知の時点から地震発生までの実践的な防災訓練を実施しています。今年も、交通規制や避難誘導、緊急物資の輸送、救出・救助、炊き出し、給水、消火などさまざまな訓練が各会場で展開されました。

**\*9月1日  
防災の日\***



去る六月二十六日、釜無川河川敷において消防協会峡北支部主催の水防訓練が、管内消防団幹部を対象に行なわれました。  
当日は、消防団幹部及び消防署

### 災害への備え万全!!

員約百名が参加し、葦崎土木事務所長らの指導の下、中聖牛づくりをはじめ、三角棒・土のう積・木流し等各種水防工法を再確認しました。

## 広げよう 防災の輪

### 自らの地域は 自らの手で!

#### 自主防災組織

大規模地震等が発生した時、消防本部、市町村消防団等は総力をあげて防災活動に取り組みますが、地震等による災害は火災をはじめ建造物の倒壊など多様にわたり防災関係機関のみでは十分に対処できないことが考えられます。  
そこで、各地区に自主防災組織がつくられ、峡北管内でもすでに三九六箇所（九九・五%）が設置されています。  
しかし、こうした組織も住民の皆様への理解があつてこそ始めて本来の機能を発揮できるものです。  
住民一人ひとりが、「自らの地域は自らの手で守る」という理念のもと、各種訓練、講習会に積極的に参加しましょう。

### 防火管理者 講習会 開催さる

去る七月十一、十二の両日、葦崎市農協会館において、第二十一回防火管理者資格付与講習会を開きました。  
講習では、担当職員が火気管理、施設・設備の維持管理、従業員教育などを詳しく講義し、参加者はメモなどをとりながら熱心に耳を傾けていました。



消火訓練・救急法の指導をします。お気軽に近くの消防署へ



(東京ふるさとイベント(祭り))

# 広域観光宣伝・生涯学習 促進事業を柱に、新しく 「ふるさと振興課」が始動

●社会経済の情勢は、国際化の進展や産業の高度化と情報化のうねり、長寿社会への移行、更には本格的な余暇時代の到来等幾多の時代の趨勢の中で、多極分散型国土形成を背景として、中部横断自動車道、リニヤ中央エクスプレスの建設、或いは山梨ハーベストリゾート、テクノ構想の構築等画期的なプロジェクトによって大きく変わり、発展への転機を迎えようとしています。そうした中で今、近隣の市町村が一体となって地域づくりを創生する広域行政の必要性、重要性は一層高まってまいりました。このような中で本圏域は、昭和59年度に地域経済活性化対策の独創的事業の推進型として、第1次推進地域に選定され、平成元年度にも引き続き第2次推進地域に選定を受けており、圏域が一体となって施策の展開を図る状況が整備されつつあります。以上の点から本峡北圏域が「ふるさと市町村圏」モデル圏域として平成2年度国の選定を受け、10億円を「ふるさと市町村圏基金」として造成致しました。

## 「ふるさと振興課」を新設

●基金を運用しての果実で、事業を実施するため当事務組合では4月1日より機構改革をし、新たに「ふるさと振興課」を設置、専従5人、兼務1人でスタートし「峡北ふるさと市町村圏計画」別名、「峡北ルネッサンスプラン」の実現、推進に当たっています。

★創生に国のモデル選定を受けて  
「ふるさと市町村圏基金」  
10億円を造成★

### 1. 広域観光宣伝事業

- ①ふるさと振興観光キャンペーン事業
- ②峡北モデル観光ルート設定事業
- ③ふるさと祭りPR事業
- ④峡北総合情報誌発刊事業
- ⑤姉妹圏域提携推進事業
- ⑥サインシステム策定事業

### ● 本年度のふるさと市町村圏事業 ●



峡北花の里「フラワーライン」

- ③ビデオ教材制作事業
- ④峡北花の里フラワーライン推進事業
- ⑤若者交流事業
- ⑥情操教育促進事業  
(演劇11ステージ公演)
- ⑦シンポジウム開催事業
- ⑧生涯学習駅創生事業
- ⑨生涯学習インストラクター養成事業
- ⑩情報収集・提供事業

### 3. 地域産業活性化事業

- ①ふるさと体験推進事業

### 2. 生涯学習促進事業

- ①各種研修会開催事業
- ②ふるさと振興事業審議会設置事業

**ゴミは指定された  
紙袋に分別を  
しっかり  
して下さい。**

★環境衛生  
センターから★

私達が生活していくうえで、必ず出るゴミがここ数年急激に増えているため、減量していかないとゴミ処理場はパンクしてしまいます。また、中には燃える物燃えない物の区別がされていないものがあり、これが焼却炉を痛める原因となっています。

ゴミは燃える物と燃えない物にしっかり区別し、指定された紙袋を使い、ゴミ収集場所に出しましょう。

ゴミを出すのは人間ですから、人間が努力さえすれば、ゴミを減らすことはできます。ゴミの出し方について一人ひとりが、もう一度点検してみましょう。



★風の強いときは、たき火をしない。



★寝たばこや、たばこの投げ捨てをしない。



★子供はマッチやライターで遊ばない、遊ばせない。



★家のまわりに燃えやすいものを置かない。



★天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。



★ストーブには燃えやすいものを近づけない。

### 火災時の心得

1. まず、大きな声でみんなに知らせ、119番に通報しましょう。
2. 消火器等で初期消火を行いましょう。
3. 火勢が強く、消火が無理だと判断したら、何ももたず、素早く避難しましょう。



★風呂の空だきをしない。

### 三角バケツのつかいかた



覚えて おきましょう。

### 消火器のつかいかた



### 峡北消防本部

電話22-3311又は22-8181

お問い合わせ

◎この表は、夜間急患診療の当番表です。  
◎峡北地区の夜間急患診療当番医は、この表のとおり毎週各曜日ごとに担当を定め実施しています。

日・土	金	木	水	火	月	曜日
第3日曜日と前日の土曜日 野口外科胃腸科・塩川病院	第1日曜日と前日の土曜日 電話〇五五-一三〇一一 電話〇五五-一三一一一	第2日曜日と前日の土曜日 電話〇五五-一三二二二 電話〇五五-一三二二二	第1日曜日と前日の土曜日 電話〇五五-一三三三三 電話〇五五-一三三三三	第1日曜日と前日の土曜日 電話〇五五-一三四四四 電話〇五五-一三四四四	第1日曜日と前日の土曜日 電話〇五五-一三五五五 電話〇五五-一三五五五	第1日曜日と前日の土曜日 電話〇五五-一三六六六 電話〇五五-一三六六六
第4日曜日と前日の土曜日 野崎相互病院・甲陽病院	第2日曜日と前日の土曜日 電話〇五五-一三七八八 電話〇五五-一三七八八	第1日曜日と前日の土曜日 電話〇五五-一三九九九 電話〇五五-一三九九九	第1日曜日と前日の土曜日 電話〇五五-一四〇〇〇 電話〇五五-一四〇〇〇	第1日曜日と前日の土曜日 電話〇五五-一四一一一 電話〇五五-一四一一一	第1日曜日と前日の土曜日 電話〇五五-一四二二二 電話〇五五-一四二二二	第1日曜日と前日の土曜日 電話〇五五-一四三三三 電話〇五五-一四三三三
第5日曜日と前日の土曜日 野崎市立病院・塩川病院	第1日曜日と前日の土曜日 電話〇五五-一四四四四 電話〇五五-一四四四四	第1日曜日と前日の土曜日 電話〇五五-一四五五五 電話〇五五-一四五五五	第1日曜日と前日の土曜日 電話〇五五-一四六六六 電話〇五五-一四六六六	第1日曜日と前日の土曜日 電話〇五五-一四七七七 電話〇五五-一四七七七	第1日曜日と前日の土曜日 電話〇五五-一四八八八 電話〇五五-一四八八八	第1日曜日と前日の土曜日 電話〇五五-一四九九九 電話〇五五-一四九九九

峡北地区夜間急患  
医療施設当番表  
平成3年10月1日以降  
(診療時間 午後6時～午前8時)

### 当番医療施設名